

## 上北 臨時農業生産情報 第3号 (山火事防止に係る注意喚起について)

- 降水量が少なく空気が乾燥して、**山火事が発生しやすい**状況です。
- **強風時、乾燥時**は**枯れ草や剪定枝の焼却をしない**ようにしましょう。
- 十和田市、六戸町では、**林野火災注意報が発令中**です。  
(令和8年3月11日9:00発令)

※ **林野火災注意報**発令中は、**屋外での「火の使用の制限」**について**努力義務**が課せられます。

また、**林野火災警報**発令中は、**屋外での「火の使用の制限」**について**義務**が課せられ、違反すると30万円以下の罰金または拘留が科される可能性があります。

### 屋外での火気使用にあたっての注意点！！

- 1 強風時、乾燥時は枯れ草や剪定枝の焼却をしない！
- 2 枯れ草等の焼却を行うときは周囲に知らせ、1人で行わない！
- 3 火を扱うときは必ず水を準備し、いつでも消防署へ連絡できる手段を確保する！
- 4 火を扱うときはその場を離れない！作業終了後は完全に消火し、残り火が無いことを確認する！
- 5 たばこは指定場所で喫煙！吸い殻は必ず消し、決して投げ捨てしない！  
(山林・原野等で、火災が発生する危険性が高いときは喫煙しない)
- 6 火の使用時に自力で消火が困難と感じたら、すぐに消防に連絡する！  
重大なけが等につながる危険性があるので無理な消火活動は行わない！

### 東北地方 1か月予報 仙台管区气象台 発表 (3/7~4/6)

- 寒気の影響が弱いので、向こう1か月の気温は平年並か高いでしょう。
- 東北太平洋側では今年1月上旬から低気圧の影響を受けにくく、降水量の少ない状態が2月中旬まで続きました。
- 2月下旬以降の降水により、一部の地域で少雨の状態は緩和しましたが、向こう1か月の降水量はほぼ平年並と見込まれるため、少雨の状態が続く可能性があります。

### ※ 林野火災注意報・警報

令和7年の大船渡市などでの大規模林野火災を踏まえ、林野火災注意報や林野火災警報が創設された。市町村(広域事務組合)の火災予防条例で規定され、市町村長(広域事務組合)から林野火災の危険性に応じて発令される。